

平成29年度事業報告

大阪市障害者福祉・スポーツ協会（以下「当協会」という。）は、平成29年7月に社会福祉法人設立40年を迎えました。これを記念して、「法人職員の統合」と「社会へのアピール」を目的として、法人シンボルマークを制定し、法人バッジ及び法人旗を作成しました。

そして、「伝統を未来へ」の想いを込めて「40周年記念誌」を作成し、先人が積み上げてきた歴史と伝統に学び、それを継承する決意と、各施設・各事業における専門性の向上や相互の連携の強化など、今後の事業展開への責務を確認しました。

また、法人運営にあたっては、平成29年4月の改正社会福祉法施行に対応するため、定款変更、評議員・役員構成などの経営組織の改編を行い、新たな評議員会・理事会体制のもとで、高い公益性・非営利性を有する社会福祉法人にふさわしい運営を目指しました。

事業面では、〔障がい者のスポーツ振興〕、〔更生療育センターの運営〕、〔障がい者の就労支援施設の管理・運営〕、〔障がい者の相談支援などの事業〕という4つの分野で事業を展開していますが、平成29年度においても計画した事業については概ね実施することができました。

それぞれの分野ごとの主な事項については次のとおりですが、収支面においては、事業所ごとに状況が異なり、利用者減などから、厳しい決算となった事業所もありました。

障がい者のスポーツ振興事業については、舞洲障がい者スポーツセンターが平成9年の開館から20周年を迎える、例年実施しているアミティフェスティバルを拡大して、記念事業としてフォーラムやスポーツ交流事業などを実施しました。

スポーツセンターの利用者数は、長居障がい者スポーツセンターでは年間で延べ37万人を超え、舞洲障がい者スポーツセンターでも3年連続で26万人を超えて、両センター合わせて、延べ63万7千人の方に利用いただきました。

事業内容としては、「障がいのある誰もが、スポーツに親しめる環境の提供」を

目的とし、初心者から競技スポーツをめざす方までの幅広い層を対象に、障がいの状況や技能レベルなどに合わせた日常での指導や、両センターで 55 種目のスポーツ教室の開催を行ったほか、スポーツ大会や文化交流事業を開催しました。

また、地域に出向いて、身近な施設でスポーツを楽しんでいただけるよう「障がい者スポーツ・レクリエーションひろば」を 29 年度は市内 18 区において計 37 回実施しました。さらに、各種イベントでの体験コーナーの運営のほか、地域や学校での取り組みへの協力依頼等にも積極的に対応を行い、障がい者のスポーツの普及・振興に努めました。

国際親善女子車いすバスケットボール大阪大会については、引き続き企業から協賛をいただき、日本、オーストラリア、イギリス、オランダの 4 か国チームを招いて実施し、3 日間で約 1 万 1 0 0 0 人の方々に観戦いただきました。あわせて、各チームが市内 8 つの小・中学校に出向いて地域親善交流会を開催するなど、障がい者スポーツの普及とともに、子どもたちの障がい者のスポーツへの理解を広めることができました。

パラリンピックに向けた選手強化については、28 年度に引き続き、文部科学省からボッチャ競技における NTC 競技別強化拠点施設の指定を受けた舞洲障がい者スポーツセンターにおいて、2020 東京パラリンピック強化選手や育成指定選手の強化合宿等が行われました。

更生療育センターについては、障がい者支援施設と児童発達支援センターを中心に、障がい者・児の訓練・療育の拠点施設として機能を発揮してきました。

また、発達障がいのある子どもに対する、大阪市の専門療育機関業務の受託実施や、高次脳機能障がいへの訓練を取り入れるなど、多様なニーズの変化に対応しながら、専門的支援に取り組んできています。

指定障がい者支援施設では、利用者確保のため医療機関等への周知に努め、施設入所支援の利用率は、昨年度の 76.0 % から 29 年度は 78.8 % と、若干改善し、さらに日中の訓練利用者も昨年度の 78.6 % から 86.4 % に改善し、結果として収支改善を図ることができました。

福祉型児童発達支援センターでは、27 年度末で医療型児童発達支援センターを廃止し、28 年度から福祉型児童発達支援センターの定員を 30 名から 40 名に増し、個々の状況を踏まえ、引き続き適切な支援を行い、事業の円滑な移行を進めて

きました。29年度はインフルエンザ等の流行もあり、利用率が若干減じたため、収支は昨年度の約220万円よりやや大きい約290万円のマイナス決算となりました。

更生療育センター全体の収支としては、27年度の約3,300万円、28年度の約760万円のマイナス決算から改善はしてきていますが、約290万円のマイナス決算と、依然として厳しい決算となっています。利用者確保、経費縮減に向けて、さらに取組を進めてまいります。

就労支援事業についてですが、障害者雇用促進法の法定雇用率の引き上げの影響もあり、障がい者の雇用環境は良好な状況が続いています。そのため学校卒業後、企業へ直接就職する障がい者も多く、障がい福祉サービスの就労支援関係事業所には訓練等の支援をより必要とする人が多くなっています。

当協会の就労移行支援4事業所については、此花作業指導所で就労移行支援の定員を減らしたため、当協会事業所の定員合計が88名から74名となりましたが、年度末契約者数は昨年度と同数の合計66名となっています。

一方、就労継続支援B型事業所では、利用希望を受けて、可能な限り多くの利用者と契約して支援を行っています。此花作業指導所で定員変更を行い、7事業所で定員合計が192名から206名になったこともあります。年度末契約者数は合計255名となり、昨年の233名より増加しています。

また、企業就職につなぐことができたのは、合計で39名で、昨年度の44名からは減じていますが、就職した障がい者が働き続けていけるよう、各事業所においても就職者の定着支援にも力を注いできました。

収支面でみると、中津サテライトオフィスでは、生産活動において機器資材の仕入れ費用の増から約460万円のマイナスとなり、また舞洲支援所では事業所としての利用率は横ばいで推移していますが、宿泊施設の宿泊者で、一般の方の利用が伸び悩んでおり、収入面で全体として約570万円のマイナス決算となっています。中央授産場以外の事業所においては利用者確保が困難な状況がみられ、全般に収支が厳しくなっています。30年度においても、各事業所とも可能な対応を行い、利用者確保に取り組み、改善に努めます。

職業リハビリテーションセンターについては、28年10月から発達障がいを対

象としたジョブ・コミュニケーション科を開設し、多様なニーズに応えていけるように取り組みを拡げています。障がい者の雇用状況は好調で、求人数も多く、修了生50名の内46名が就職することができました。職業指導面では、従来の職務スキルの向上の訓練に加え、各コースで社会適応面を重視したグループワークを導入し、対人技能の強化にも力を入れてきました。

一方、「障がい者の態様に応じた多様な委託訓練」では、受講者の減があり、さらに就職準備に相当の時間をする人が増えてきたことなどから、就職率も目標を下回っています。

職業指導センターについては、総合流通科の修了生15名全員が製造業やサービス業等に就職することができました。また、「知的障がい者を対象とした介護職員初任者研修」では、修了生8名全員が資格を取得することができました。

なお、就職に結びつかなかった訓練生については、引き続きアフターケアを行っています。

障がい者の相談支援などの事業について、

障がい者就業・生活支援センターについては、市内7地域センターでの窓口相談を通じて就業に関する相談を行い、企業を含む様々な社会資源と連携した活動を行っています。7地域センター間の情報共有や支援業務を行うため、中央連携業務体制による取り組みを進め、支援センター全体の支援力の強化を図ってきています。

支援対象者に対する相談・支援件数は、前年度とほぼ同数の約3万件、定着支援件数も約1,800件となっています。精神・発達障がいの方への支援量についてもほぼ横ばいですが、手帳未取得の発達障がいの方からの相談が増えるなどの傾向があります。

発達障がい者支援センターについては、発達障がい児・者、家族及び関係機関などからの多様な相談に対して助言・情報提供などを行うとともに、関係機関と連携して諸事業を実施しています。事業実績としては、実支援人数は728人となっていますが、成人期の相談割合が年々大きくなっています。

また、地域サポートコーチ事業により、啓発・研修や機関支援の強化を図っており、研修会・講演会の開催では、ペアレント・トレーニング連続講座やソーシャルスキル講座の実施のほか、講師派遣した研修会、勉強会を含めると延べ286回と

なります。機関支援についても、私立保育園や成人期の支援機関などを対象として積極的に取り組み、実施回数は延べ351回となっています。

障がい者基幹相談支援センターについては、区の障がい者相談支援センターの事業の後方支援を中心として、連絡会の開催や相談支援専門員に対する研修等を行いました。さらに平成28年4月からの障害者差別解消法の施行に合わせて、障がい者差別に関する相談受付機関への支援等を行うとともに、普及・啓発事業にも取り組みました。

また、昨年度に引き続き、障がい福祉サービス利用に際し計画相談支援等を担う相談支援従事者の増員を図るため、大阪府から「相談支援従事者研修事業者」として指定を受け、初任・現任の相談支援従事者研修を実施し、修了者は合計で776名となっています。

相談支援関係事業については、いずれも大阪市の公募プロポーザルで、30年度からの受託を受けることができ、引き続き、関係機関が連携し事業を実施していくこととしています。

早川福祉会館については、パンフレットやホームページの活用により広く市民に利用を呼びかけ、貸室利用者数は昨年度より1500人程度増加し、約4万7000人となりました。また1階フロアーにおいてラウンジ「ほほえみ」を、中央授産場の施設外支援の場として運営しており、地域の多くの方にご利用いただきました。

平成29年度の主な事業実施状況は以上のとおりで、職員のコンプライアンスの強化や利用者の人権に配慮した取り組みにも努め、全般的には適正な事業実施がなされたと考えています。

昨今、障がい者を取り巻く状況は大きく変わり、そのニーズも多様化してきています。また、障がい者支援にかかる制度や事業、社会福祉法人の果たすべき役割も変化しています。

今後も、障がい者のニーズに的確に対応した良質なサービスの提供を基本的課題としながら、「健全で安定した事業運営」、「発展的な事業運営」、「将来像を踏まえた事業基盤の構築」の三つを柱として取り組みを進め、自立的・安定的な事業展開を図ってまいります。

